

令和8年度権利擁護支援及び成年後見制度に関する担当者向け基礎研修

《目的》

近年の人口の減少、高齢化、単身世帯の増加等を背景として、地域社会から孤立する人や身寄りがないことで生活に困難を抱える人の問題が顕在化しており、権利擁護支援の重要性は高まっています。誰もがどの地域においても、尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう権利擁護支援の体制づくりが求められています。

こうした体制づくりには、支援者による成年後見制度の利用促進および意思決定支援等による本人を中心とした総合的な権利擁護支援策の充実が求められます。

本研修では、権利擁護支援を進めるための基本的な考え方を学び、成年後見制度及び周辺の制度への理解を深め、本人の尊厳や意思を尊重した支援の視点を持つことを目的とします。

なお、本研修は動画配信とします。

《研修プログラム》(予定)

内容	講師
I 第二期成年後見制度利用促進計画 及び今後の動向(約 200 分)	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室 成年後見制度利用促進専門官 大口 達也 氏
II 権利擁護とは(約 90 分)	東洋英和女学院大学名誉教授 石渡 和実 氏
III 成年後見制度とは(民法改正を含む) (約 90 分)	神奈川県弁護士会所属 法律事務所クレイン 弁護士 大野 美樹 氏
IV 日常生活自立支援事業とは(約30分)	県社協職員
V 後見事務の進め方(約 45 分)	横浜家庭裁判所 職員

《受講対象》(主たる対象:1.2)

1. 市区町村の職員(成年後見制度主管課及び権利擁護に関わる部署の職員)
2. 市区町村社会福祉協議会の職員(権利擁護に関わる部署の職員)
3. 市民後見人(県内市町村において養成された方に限る)
4. 法人後見を受任するNPO法人の職員(かながわ法人後見連絡会の参加法人の職員に限る)
5. 地域包括支援センターの職員
6. 相談支援事業所の職員
7. 県保健福祉事務所の職員(権利擁護に関わる部署の職員)
8. 士業団体の会員(神奈川県内で活動する、弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士・税理士の士業団体の会員に限る)

≪配信期間・申込締切≫

配信期間	申込締切
令和8年9月8日(火)9時～令和9年3月12日(金)17時	令和9年3月11日(木)正午

≪申込方法≫

下記の URL をクリックして、受講申し込みフォームより必要事項をご記入ください。

URL:<https://forms.gle/LQt6pSaoXfBixzRA8>

2次元コードからもアクセスできます→



≪受講料≫

無料

≪受講方法≫

受講申込フォームを送信いただいた後に届くメールに記載されている研修受講用 URL より、動画視聴や資料の出力をお願いいたします。

受講後は、令和9年度3月17日(水)までに、受講確認フォームを送信してください。

≪受講に際しての留意事項等≫

* 研修内容の録音・録画はご遠慮ください。

* 研修内容の無断転載及び複製、第三者への提供等の行為は固くお断りいたします。

* 研修に関するご意見・ご感想につきましては、受講後の受講確認フォームに記入いただき、講師及び所属団体へ直接連絡することはご遠慮くださいますようお願いいたします。

～お問い合わせ先～

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進課 (担当:井藤・松田・阿部)

【TEL】045-534-6045 【FAX】045-314-3472 【Mail】kouken@knsyk.jp